

平成 25 年度沖縄県委託事業

地域イメージ向上・確立支援事業 ～地域資源のブランド化に向けて～

募集要領

公 募 期 間	平成 25 年 5 月 8 日(水)～5 月 31 日(金)
書類提出期間	平成 25 年 5 月 27 日(月)～5 月 31 日(金)
書類提出×切	平成 25 年 5 月 31 日 (金) 17:00

平成 25 年 5 月

株式会社沖縄 TLO

1. 事業の概要

1.1. 事業の目的

消費者のニーズが「モノ」から「コト」へと移り変わるなかで、ある地域（一つの島や地域エリアから、市町村エリア、複数市町村にまたがるエリア、全県エリアなどまで）の特殊性、独自性（＝地域のブランド）を商品やサービスに加えることで付加価値を生み出し、産業振興や地域活性化を目指す取り組みが盛んになっています。一方で、地域ブランド化に取り組んでいる団体が、その地域の特色を産業振興に活かすきれなかったり、課題に直面して思うようにステップアップできずにいたりすることなどが課題となっています。

本事業では、そうした団体に対して、地域ブランドの基礎を学んでもらうための講座の提供や、専門家によるハンズオン支援を実施し、それぞれの地域の良さ（＝地域ブランド）を取り入れた新商品や新サービスなどの創出を促進して地域産業のさらなる振興に資する活動により効果的に取り組んでもらうことを目的としています。

1.2. 支援の概要

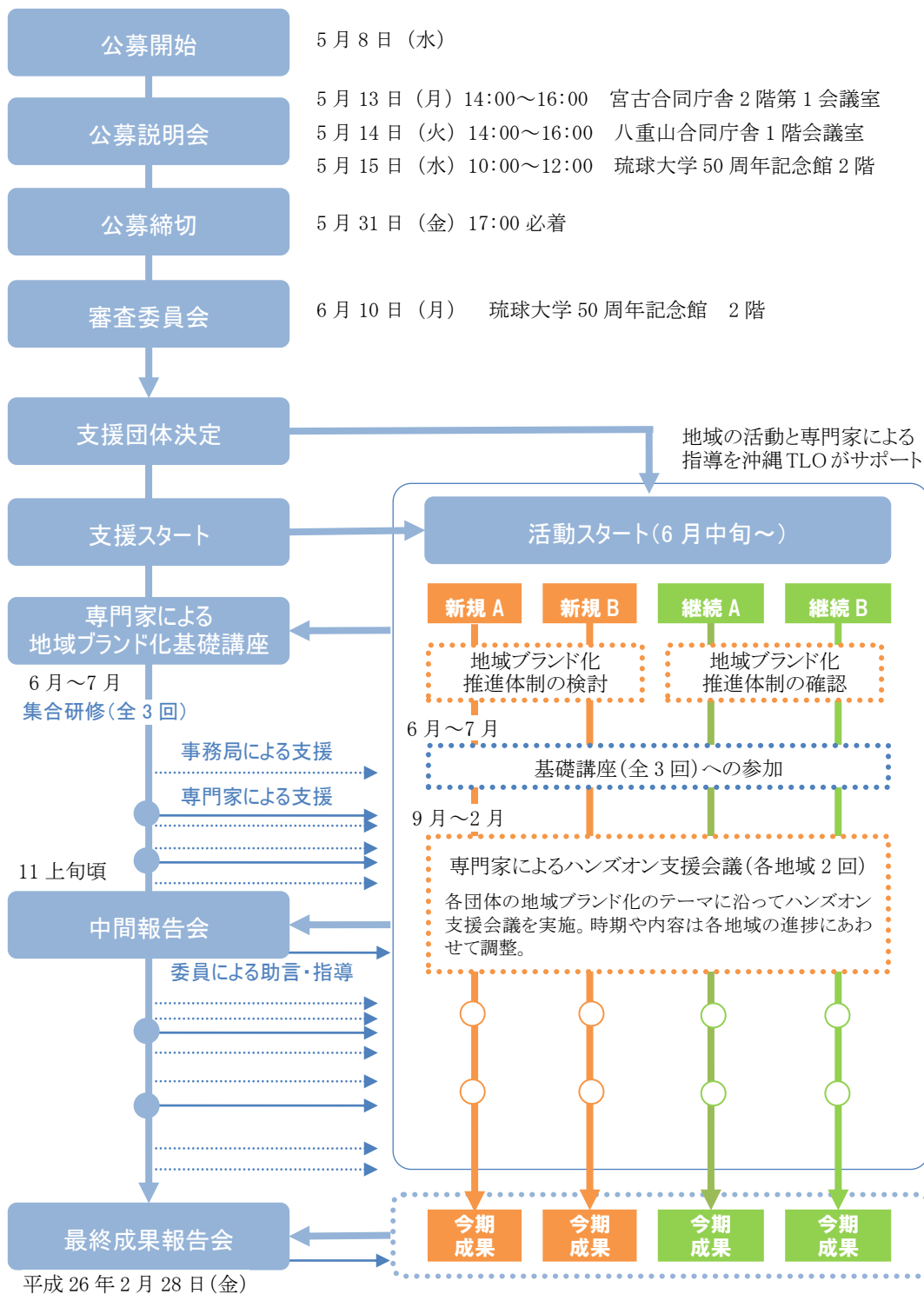
本事業では、地域イメージの向上と確立を目指す団体に対し、専門家による地域ブランド化基礎講座を提供するとともに、ハンズオン支援を実施します。また、その取り組みに必要な費用を助成します。

図表 1-1 本事業における支援の概要

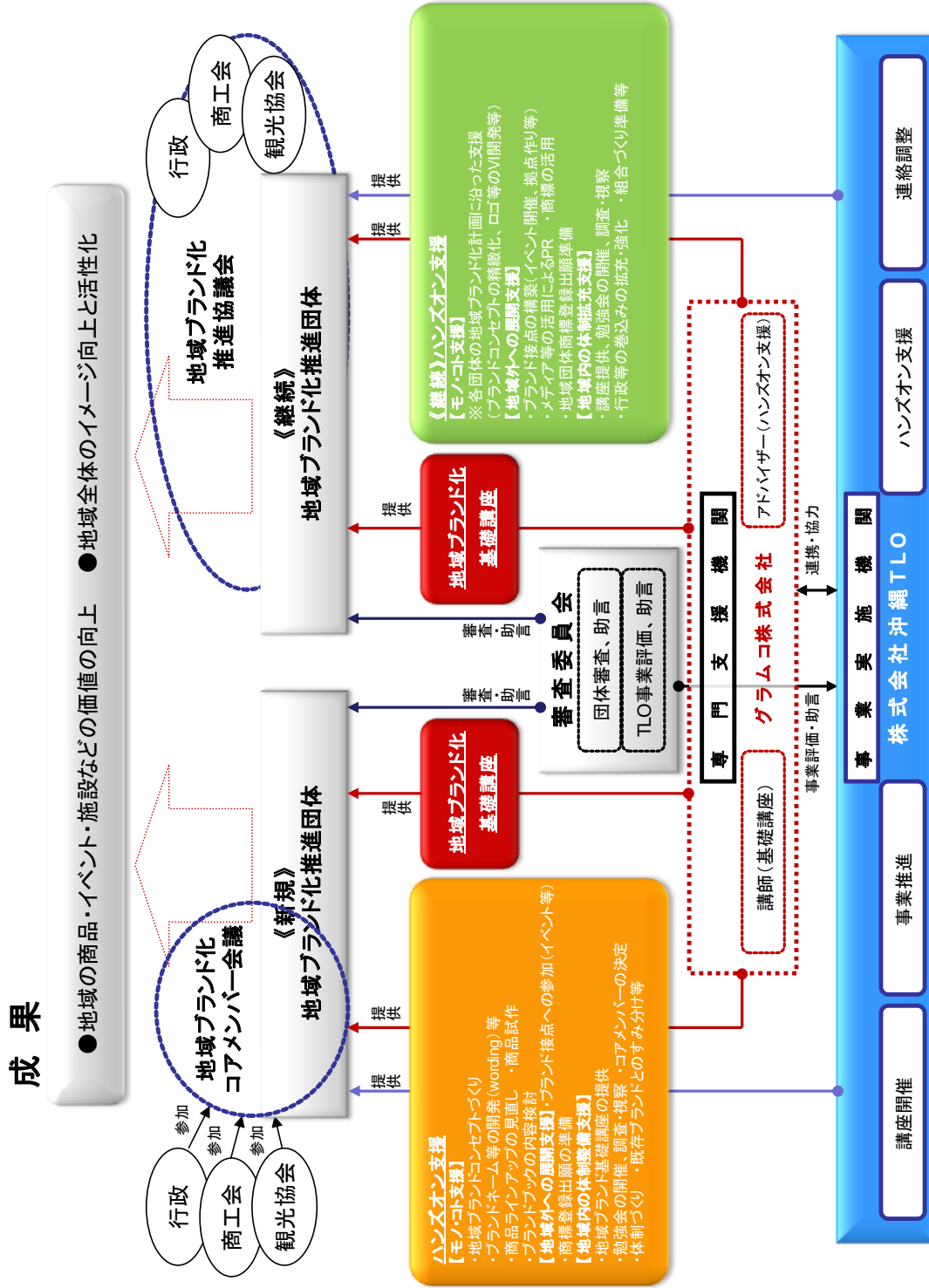
支援内容	①専門家による地域ブランド化基礎講座の提供 ②専門家によるハンズオン支援および事務局サポート ③地域ブランド化推進に必要な活動費用 20万円程度/1団体
対象件数	3～4件
支援対象	提案者は次のいずれかの条件を満たすものとします。 ① 地域ブランド化の活動を継続的に実施しており、本事業において地域ブランドの向上に熱心に取り組む意欲がある団体で、事務局が沖縄県内に所在する法人等（商工会、商工会議所、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、事業協同組合等）であること。（以下『新規支援団体』） ② 過去2年間（平成23年度、24年度）において、本事業で支援を受け、今年度も継続支援を要望する団体等。（以下『継続支援団体』） なお、取り組みを進める「地域」は、提案者の活動によってその範囲が変わるため、本事業における「地域」の定義は、一つの島や地域エリアから市町村エリア、複数市町村にまたがるエリア、全県エリアまで、幅をもたせた範囲とします。
支援期間	活動費については3月5日までに支払いを完了したものを支援対象とし、ハンズオン支援の期間は採択日～平成26年3月20日とします。

1.3. 事業の流れ

図表 1-2 事業フロー



図表 1-3 地域ブランド化推進支援事業の構造



2. 支援内容

2.1. 新規支援団体への支援内容

本事業では、今年度の新規支援団体の活動目標を以下の4点とし、専門家による地域ブランド化基礎講座の提供とハンズオン支援を基軸として、事務局によるコーディネートと補助的な支援を組み合わせ提供します。

＜本事業の活動目標（新規）＞

- ① 地域ブランド化推進体制の構築
- ② ブランドコンセプトの策定
- ③ 地域ブランド化計画策定（アクションプランづくり）
- ④ 各自の地域ブランド化の取り組み

2.1.1. 地域ブランド化推進体制の構築支援

地域ブランド化を推進するためには、採択団体を中心とした地域内での推進体制の構築が不可欠です。本事業では、専門家によるハンズオン支援や事務局のコーディネート支援を通して、地域ブランド化推進体制構築の支援を行います。

2.1.2. 地域ブランド化基礎講座の提供

地域ブランド化推進チームを対象に、専門家による地域ブランド化基礎講座（全3回）を開催しますので、必ず参加してください。なお、本講座の目的は以下の通りです。

- ① ブランドの基礎理論およびブランド構築の基礎を体系的に学習すること
- ② 地域ブランド化推進チーム内での共通言語を持つこと
- ③ 提案内容の見直しを行い、本年度実施計画書を作成すること

2.1.3. ハンズオン支援

本事業では、採択団体のブランドコンセプトづくりや地域ブランド化計画の策定（アクションプランづくり）、その他の地域ブランド化の取り組みに対し、専門家を活用したハンズオン支援を実施します。

また、ブランドコンセプトにもとづいた商品の試作、地域ブランド化のためのイベント開催等の取り組みに対するアドバイスも行います。

さらに、専門家によるハンズオン支援をより効果的なものとするために、事務局による勉強会開催支援や情報収集、マッチング等のコーディネート支援を実施します。

2.1.4. 活動費の支援

地域ブランド化の取り組みに必要な費用（1団体につき20万円程度）を支援します。

2.2. 継続支援団体への支援内容

過去2年間（平成23年度、24年度）において、本事業で支援を受け、今年度も採択された団体（継続支援団体）の、今年度の主な活動目標は以下の通りです。

＜本事業の活動目標（継続）＞

- ① 地域ブランド化推進体制の拡充・強化
- ② ブランドコンセプトの周知広報
- ③ アクションプランに基づく活動の実施
- ④ 課題整理と次年度以降のアクションプランの策定

2.2.1. 地域ブランド化基礎講座の提供

地域ブランド化推進チームを対象に、専門家による地域ブランド化基礎講座（全3回）を開催しますので、ご参加ください。本講座の目的は以下の通りです。

- ① ブランドの基礎理論およびブランド構築の基礎を再確認すること
- ② 提案内容の見直しを行い、本年度実施計画書を作成すること

2.2.2. ハンズオン支援

本年度の実施計画に沿って、各団体が直面している課題の克服に向けた専門家によるハンズオン支援と事務局サポートを組み合わせた支援を提供します。

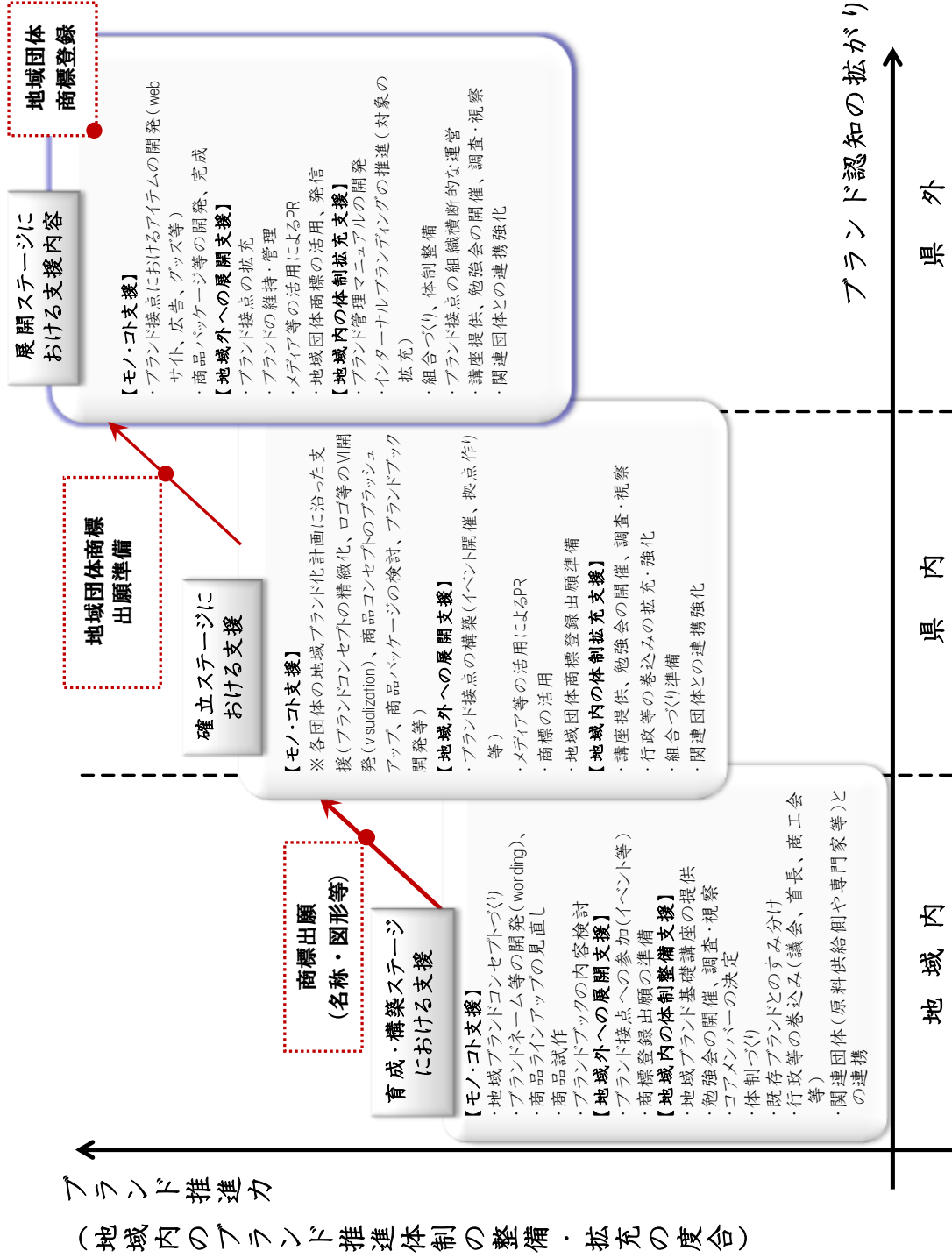
2.2.3. 活動費の支援

地域イメージ向上・確立の取り組みに必要な費用（1団体につき20万円程度）を支援します。

2.3. 中間報告会および最終成果報告会の開催

本事業では、活動内容や成果を発表する中間報告会および最終成果報告会を開催します。これらの報告会では、本事業で設置する審査委員会の委員から助言・指導を受けることができます。また、合同発表の形式をとるので、地域ブランド化を推進する他の団体との交流や情報交換を行うことができます。

図表 2-1 地域ブランド化の各ステージに応じた支援内容図



3. 専門支援機関について

本事業では、国内外で企業等のブランド化に活躍する**グラムコ株式会社**（山田 敦郎 代表取締役社長）を専門支援機関として迎え、充実した体制で採択団体の地域ブランド化活動を支援します。

山田 敦郎（やまだ・あつろう）
グラムコ株式会社 代表取締役社長

1953年、兵庫県生まれ。

慶應義塾大学法律学科卒。日本楽器（現ヤマハ）嘱託としてデザインを学び大学在学中に企業イメージをデザインする組織を立ち上げる。

1976年総合商社の丸紅に入社。欧・北アフリカでの海外研修、海外駐在を経験。1987年、同社を退職後グラムコを設立。2004年、中国上海に現地法人を設立。現在日本CI会議体幹事。日本グラフィックデザイナー協会会員。内閣府沖縄離島ブランド検討会議座長。著書に『マーク』（読売新聞社）、『パワーブランドカンパニー』（東洋経済新報社）、『ブランド力』、『ブランドチャレンジ』（中央公論新社）、『ブランド進化論』（中央公論新社）他。100を超えるCI/ブランド構築実績を持つ。



下間 彩子（しもつま・あやこ）
グラムコ株式会社 社長室 室長
コンサルティングディレクター

1978年、青森県生まれ。

青山学院大学経営学部経営学科卒。2005年、グラムコ株式会社に入社。主な担当実績は、内閣府 沖縄離島地域活性化プロジェクト、東京 大田ブランド推進協議会、ザ・キャピトルホテル 東急、千疋屋総本店、ピジョン、東洋インキグループ等。



4. 応募方法

4.1. 提案書の作成

提案書の様式は、当社のホームページからダウンロードして使用して下さい。

株式会社沖縄 TLO <http://www.okinawa-tlo.com>

4.2. 応募書類

以下の書類を提出してください。FAX による提出は受け付けません。

提案書一式

＊ 正本 1 部 (A4版・押印あり・カラー片面印刷・クリップ止め)

＊ 副本 (提案書正本のコピー一式) 9部 (カラー両面印刷・ホチキス止め)

これまでの取り組み状況が分かるパンフレットなどの参考資料

＊ 10部 (または10セット)

4.3. 公募期間

公 募 期 間 :平成 25 年 5 月 8 日(水)～ 5 月 31 日(金)17:00

※ 締め切りを過ぎての提出・差し替えは受け付けませんのでご注意ください。

※ 提出していただいた資料は返却できませんので、ご了承ください。

5. 選考方法

5.1. 選考方法

本事業において設置する外部有識者からなる審査委員会が、選考基準に基づき審査し、採択団体を決定します。

審査委員会におけるプレゼンテーションでは、パワーポイントの使用が可能ですので、使用を希望する提案団体はスライドを準備してください。詳細については、提案団体に対し、事務局よりご連絡致します。

5.2. 選考基準

審査委員会では、提案内容について次の観点で評価を行います。

- ① 構築したい地域ブランド、地域イメージの姿 (目標) の妥当性、魅力
- ② 活用する地域資源の魅力、優位性および活用方法の妥当性
- ③ 課題設定の妥当性と具体性
- ④ 新商品の創出など、地域の産業振興に資する可能性の有無

5.3. 選考結果の通知

審査委員会終了後、事務局より、提案書に記載されている各団体の担当者宛に、審査結果を通知します。

6. 事業の実施

6.1. 覚書の取り交わし

採択された団体（新規採択団体・継続団体）は、当社との間で事業実施に関する覚書を取り交わします。

6.2. 地域ブランド化基礎講座への参加と実施計画書の提出

採択された団体は、地域ブランド化推進チームを結成し、事務局が開催する「地域ブランド化基礎講座」に参加してください。基礎講座で得た知識および専門家の助言を踏まえて、提案内容を見なおし、当社指定の様式にて実施計画書を作成し、提出してください。

6.3. 活動費の支援

採択団体に対して、地域ブランド化を推進するうえで必要と事務局が認めた支出について、1団体につき20万円程度の活動費を支援します。

支援対象費は、採択決定後に再度精査し調整するものとし、必ずしも提案額と支援対象額が一致するとは限りません。

活動費の支払いは、当社による確定検査により認められた執行分について、原則として事業実施後（平成26年3月下旬）に支払うものとします。

事業実施期間中は原則として採択団体の立替払いとなりますので、あらかじめご了承ください。

6.4. 事業期間中の連絡調整等

採択団体は、事業の進捗状況や経費の執行等について管理し、当社と円滑に連絡調整して下さい。

また、必要に応じて当社が行う本事業に関する調査等にご協力をいただくことがあります。

6.5. 事業終了時の手続き

採択団体は、事業終了時に「業務完了報告書」を作成して提出するとともに、活動費の執行状況を整理した上で、「委託業務経費使用明細書（執行状況一覧）」をとりまとめるものとします。さらに、当社の求めに応じて、必要資料を提出するものとします。当社は、これらの書類にもとづき、経費が適正に執行されたかどうかを検査して、支払うべき金額を確定します。

6.6. 事業成果の報告義務

① 中間報告会および最終成果報告会

本事業に採択された団体は、本事業における活動内容や成果をとりまとめ、中間報告会および最終成果報告会において発表するものとします。

② 知的財産について

本事業の取り組みをもとにした商標登録出願などの知的財産権に関する出願を行う予定が生じた場合は、当社に連絡してください。

7. 活動費の予算案作成について(提案書)

本事業では、地域ブランド化推進に必要な活動費を支援します。

支援を希望する支出については、事前に事務局と調整のうえ行うものとし、事務局指定の書類を提出していただきます。

本事業における活動費の支援対象は以下の通りです。

図表 7-1 本事業において支援の対象となる支出

	区分	支出例
活動費	謝金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業における地域ブランド化の取り組みを補ううえで、有効と思われる勉強会等開催にかかる講師謝金 ・ 先進事例調査やイベント開催等にかかる指導・助言等にかかる謝金
	旅費交通費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進事例調査や競合分析を目的とした情報収集等にかかる費用 ・ ブランド認知を広めるためのイベント参加等にかかる費用 ・ 独自に開催する勉強会等の講師招聘にかかる費用
	印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブランドブック等の制作にかかる印刷製本費 ・ イベント等で配布するチラシ等の印刷費 ・ ブランド認知やユーザ・ニーズ等を調査するためのアンケート票等の印刷費
	賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブランド認知を広めるためのイベント開催等にかかる会場借料、イベント出展料や資機材等の賃借料等
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ブランド化推進に必要な情報収集のためのアンケート調査やヒアリング調査等にかかる費用 ・ 商標出願等にかかる諸費用 ・ その他事業目的を遂行するために特に必要な経費
消費税	上記の項目は消費税及び地方消費税を除いた額で算定し、その総額に消費税及び地方消費税率を乗じて得た額を記入してください。	
総計	活動費+消費税	

〈お問い合わせ先および応募書類の提出先〉

株式会社沖縄 TLO
平成 25 年度地域イメージ向上・確立支援事業 事務局
担当：渡名喜・大井

〒903-0213 沖縄県西原町字千原 1 番地
国立大学法人琉球大学 産学官連携推進機構棟 3 階
TEL：098-895-1701 FAX：098-895-1703
HP：<http://www.okinawa-tlo.com/>
E-mail：brand@okinawa-tlo.com